

温泉の成分、禁忌症・適応症及び入浴上の注意事項揭示証

〔成分〕

- 温泉利用施設名称
- 源泉名 湯河原温泉 (源泉名 源泉)
混合泉 (権現山サーピランス)
- 泉質 ナトリウム・カルシウム塩化物・硫酸塩泉
(旧泉質名 含石膏一食塩泉)
アルカリ性 低張性 高温泉
- 泉温 貯湯槽 60.1 °C
浴槽 °C
- 温泉の成分 知覚的試験 無色透明無臭微塩味
pH 8.6
導電率 2.470 × 10² mS/m (25°C)
蒸発残留物 1.556 g/kg (110°C乾燥)

6 温泉1kg中の成分及び分量

陽イオン	ミリグラム	陰イオン	ミリグラム
リチウムイオン (Li ⁺)	0.24	フッ素イオン (F ⁻)	0.65
ナトリウムイオン (Na ⁺)	368.	塩素イオン (Cl ⁻)	549.
カリウムイオン (K ⁺)	22.8	臭素イオン (Br ⁻)	1.62
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	0.42	硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	325.
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	117.	炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	43.0
ストロンチウムイオン (Sr ²⁺)	0.30	炭酸イオン (CO ₃ ²⁻)	1.29
第一鉄イオン (Fe ²⁺)	0.14	硝酸イオン (NO ₃ ⁻)	0.77
アルミニウムイオン (Al ³⁺)	0.13	メタケイ酸イオン (HSiO ₃ ⁻)	6.86
マンガニンイオン (Mn ²⁺)	0.01	メタリン酸イオン (BO ₂ ⁻)	2.21
亜鉛イオン (Zn ²⁺)	0.09		
陽イオン計	mg/kg 509.	陰イオン計	mg/kg 930.

遊離成分	ミリグラム	微量成分	ミリグラム
メタケイ酸 (H ₂ SiO ₃)	87.0	銅イオン (Cu ²⁺)	0.01
メタホウ酸 (HBO ₂)	9.03	鉛イオン (Pb ²⁺)	0.00
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	0.18	カドミウムイオン (Cd ²⁺)	0.00
		総ヒ素 (As)	0.146
		総水銀 (Hg)	0.000
遊離成分計	mg/kg 96.2	微量成分計	mg/kg 0.16

成分総計 1.536 g/kg

- 温泉の分析年月日 平成22年3月12日
- 登録分析機関の名称及び登録番号 神奈川県温泉地学研究所
神奈川県知事登録第1号

〔禁忌症・適応症及び入浴上の注意事項〕

- 浴用の禁忌症、適応症
温泉の医効効用は、その温度その他の物理的因子、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって各温泉の効用を確定することは困難であるが、当温泉の禁忌症、適応症はおおむね次のとおりです。
(1) 一般的禁忌症 (浴用)
急性疾患 (特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中 (特に初期と末期)
(2) 泉質別禁忌症 (浴用)
(3) 一般的適応症 (浴用)
神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進
(4) 泉質別適応症 (浴用)
きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、動脈硬化症
- 入浴の方法及び注意
温泉には老化現象が認められ、地中から湧出した直後の新鮮な温泉が最も効用があるといわれているが、それぞれの泉質の適する用い方をしなければかえって疾病に不利に働く場合がある。したがって浴用上の注意事項はおおむね次のこととする。
(1) 温泉療養を始める場合は、最初の日数の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。
(2) 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。
(3) 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり (湯さわりの又は浴湯反応) が現われることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
(4) 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
ア 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
イ 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
ウ 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない (湯ただれを起しやすい人は逆に入浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。
エ 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
オ 次の疾患については、原則として高温浴 (42°C以上) を禁忌とする。
「高度の動脈硬化症」「高血圧症」「心臓病」
カ 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
キ 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。
ク 飲酒しての入浴は特に注意する。

3 禁忌症、適応症決定年月日 平成23年 1月21日

4 決定者 神奈川県小田原保健福祉事務所長